

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「応募要項」に係る審査）

- 1 開催日時 令和2年6月29日（月） 9：25 ～ 9：55
- 2 開催場所 青森市役所議会棟 4階 第2委員会室
- 3 対象施設 青森市介護予防拠点施設下石川ふれあいセンター
青森市介護予防拠点施設なごやかプラザ福田
青森市介護予防拠点施設下町幸永会館
青森市介護予防拠点施設浪岡茶屋町会館
青森市介護予防拠点施設増館健康センター
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 小野 正貴（企画部次長）
委員 大久保 文人（総務部次長）
委員 柿崎 哲男（市民部次長）
委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）
委員 佐々木 信一（東北税理士会青森支部税理士）
 - (2) 施設所管課（健康福祉課） 課長 小形 麻理
主幹 蛭名 保文
主幹 櫛引 顕芳
 - (3) 制度所管課（財政課） 副参事 鈴木 健司
主幹 熊谷 圭介
主査 森 将秀
主査 吉田 敏和
- 5 案 件 「指定管理者応募要項」に係る審査
- 6 審査結果
 - 町内会が地域の各種団体と連携し事業や催事を実施することにより、住民同士がつながりを感じる地域づくりに取り組んでいけることから、下石川町内会、福田町内会、下町町内会、茶屋町町内会、増館町内会を例外として公募によらずに指定管理者候補者の選定を行うこととする。
 - 応募要項（案）への指摘事項を修正後、応募に当たること、全委員異議なく、全会一致で了承された。

7 主な質疑応答

委員：仕様書P3 自主事業について具体的にどんなことをしているのか。

施設所管課：納涼会や芋煮会、ゴミ拾いなど地域交流できるものや、高齢者の施設入所者と在宅者との交流、囲碁大会など的高齢者同士の交流が行われている。

委員：5つの施設でそれぞれ管理料が違うのはなぜか。

施設所管課：それぞれの建物の設備の差によるもの。エアコン設置の有無による電気料基本料金の差や、浄化槽の設置の有無による施設規模の違いによるもの。

委員：利用者が減少しているが、平成 29 年度の下石川ふれあいセンターとなごやかプラザ福田の利用者が多かったのはなぜか。

施設所管課：減少については、町内会加入者や老人クラブ加入者の減少があげられる。比較的参加人数が多くなる納涼まつりなどが行われないと利用者数が減少する。

委員：指定管理にするメリットのひとつが役所でやるよりイベントが自由にできるという点があるはず。非公募であることも、イベントがマンネリになる原因なのではないのか。今後利用者を増加させるため、仕様書などでそのあたりを周知する必要があるのではないか。

施設所管課：地元町内会が運営することで、休日や夜間の利用もスムーズに行われており、地域に即した運営ができることが非公募のメリットである。集客のための事業については、機会があったら指定管理者にお伝えしたい。

委員：なごやかプラザ福田と浪岡茶屋町会館 2 館の保険料が前回より極端に安くなった理由は何か。

施設所管課：前は保険料以外のその他も含まれており、今回は保険料のみの積算になっている。保険料自体は同額。その他には消費税分として加算されたものが含まれている。